

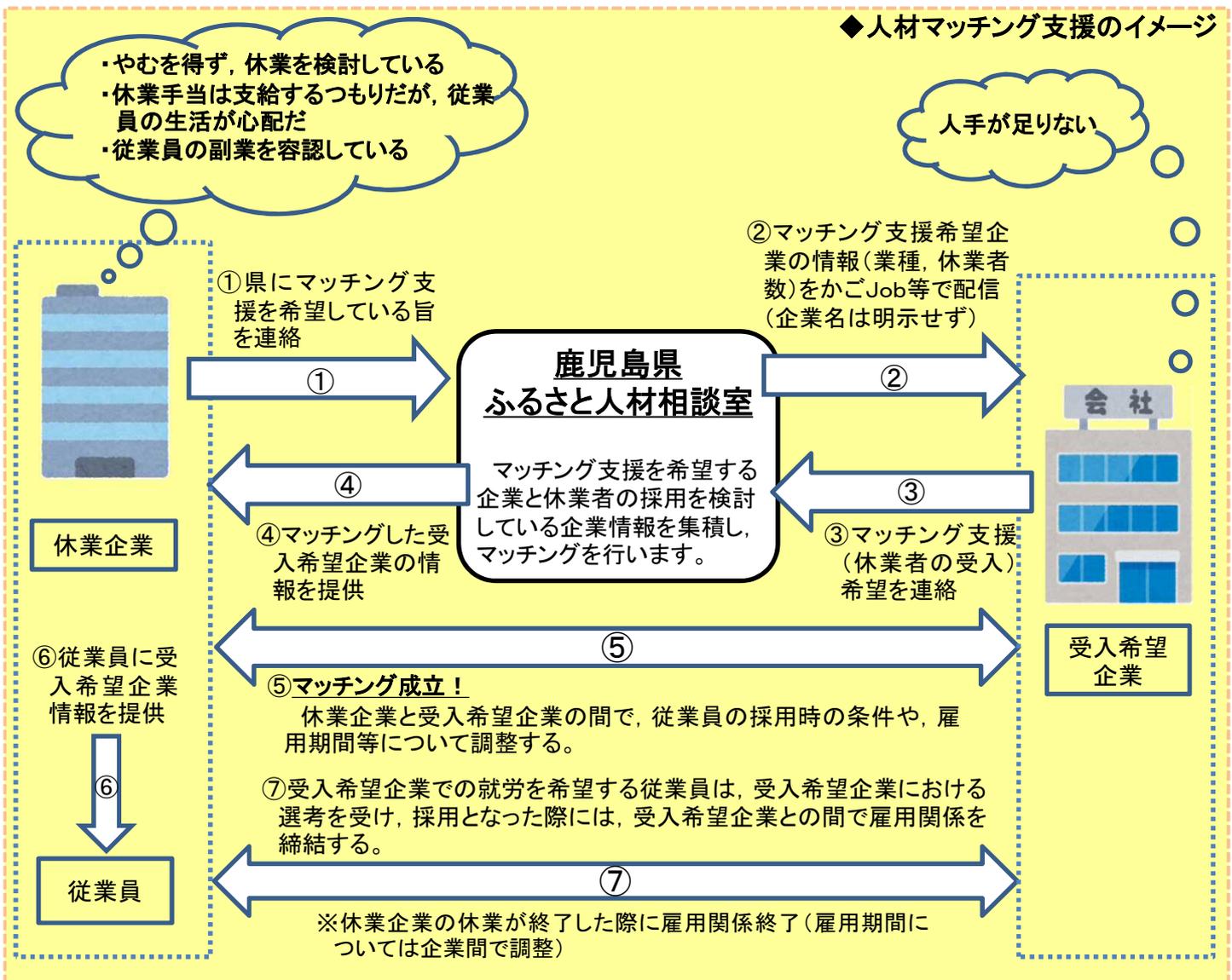
休業者と県内企業の人材有効活用支援 〈ご案内〉

県では、新型コロナウイルスの影響による企業の休業により「働きたいけれども働く場所がない」従業員と「働き手がほしい」県内企業の人材マッチング支援をおこないます。

人材マッチング支援では、従業員と休業企業の雇用関係を維持したまま、他の企業でも就労する副業形態での就労を前提として、休業企業と受入希望企業のマッチングを行います。

事業活用を検討される場合は、鹿児島県ふるさと人材相談室までご連絡ください。

◆人材マッチング支援のイメージ



【連絡先】鹿児島県ふるさと人材相談室(雇用労政課内)

099-250-6855

対応時間: 9:00~17:00(平日)

企業のマッチング先は？

企業をマッチングする際は、可能な限り、従業員の技能が活用できる他業種の企業へのマッチングをおこないます

例：観光バス運転手→トラック運転手，ホテルのフロント業務→コールセンターにおけるオペレーター等



例：運転技術の活用



例：電話対応能力の活用

鹿児島県就職情報ウェブサイト かごJob とは...

鹿児島県内の企業情報や就職情報，インターンシップ情報等を掲載しているウェブサイトです。

URL：<https://www.kagojob.jp/>

QRコード：



就業規則についてご確認ください！

休業検討され、従業員の副業を認める使用主におかれましては、就業規則において従業員の副業を認めているか、ご確認ください。

なお、厚生労働省が公表しているモデル就業規則において、副業・兼業を認める際の就業規則が例示されています。

また、副業を認める場合、トラブルを避けるためにも、労使間での十分な協議による合意形成をはかる必要があります。